

令和4年3月30日

各 学 部 長  
殿  
各 部 長

財 務 施 設 部 長

新型コロナウイルス感染症対策に係る講義室貸付の受付再開について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、学会や試験等、外部機関が主催する集合形式での活動を目的とする講義室の使用については、令和4年2月2日付「講義室使用申請の受付再開の中止について（通知）」にて貸出の受付再開を中止いたしました。

このたび、本学の「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」がレベル2に引き下げられました。しかし、静岡県内の感染状況が下げ止まり状態であるため、一定期間をあげ、5月16日（月）以降の講義室使用の申請について、4月15日（金）から受付を再開いたします。

なお、使用にあたっては、本学が指定する留意事項（別紙：『新型コロナウイルス対応における講義室貸付に関する取扱いについて』）を遵守することを条件といたします。

ただし、今後の感染状況によっては、受付の中止や、使用許可の取り消しをすることもございます。

（ 本件担当：財務課財産管理係  
内線 5264/4425 ）